日本看護学会誌　投稿規定

**1．本学会誌の趣旨**

日本看護学会は、看護職の実践にねざした学術研究の振興を通して看護の質の向上を図り、人々の健康と福祉に貢献することを目的として活動している。その活動の成果などを、次の本学会誌の掲載方針に則り掲載する。

○　投稿論文は看護の実践にねざした内容であり、看護実践に役立つ示唆がある論文とする

○　看護全般にわたる包括的な学会として、あらゆる場で活動する本学会会員の看護職が取り組んだ論文・報告を掲載する

そのためこの趣旨に沿わない場合は原稿を受理しないことがある。

**2．論文の種別**

本誌に掲載する論文の種類は原著、研究報告、実践報告であり、内容は以下の通りである。

【原著】独創的な研究の視点があり、研究手法を用いて明らかにした新しい事実や知見について

完成度高くまとめられた、看護の発展に寄与する論文

【研究報告】研究手法を用いて明らかにした事実や知見についてまとめられた、共有するに値する

論文

【実践報告】共有するに値する発展的な取り組みやそこから得られた成果についてまとめられた

論文

**3．学会誌の形態と発行日**

○　本誌はフリーアクセスジャーナルで、オンラインで年2回発行する。

○　発行日は5月15日と11月15日とする。

**4．投稿資格および条件**

○　筆頭著者および共著者は論文投稿の時点で公益社団法人日本看護協会の会員であること。

ただし、看護職ではない共著者はこの限りではない。

○　著者は投稿原稿にかかわる成果に実質的に貢献した者であること。

○　論文の著者数については、筆頭著者を含め原則として10名以内とする。

**5．投稿期間**

○　投稿期間は8月15日～10月15日および2月15日～4月15日とする。

○　投稿期間外であってもシステムに論文を投稿することは可能であるが、投稿期間外に投稿された論文は直後の投稿期間の初日に投稿したものとして取り扱う。

○　査読に対する修正原稿の再投稿は結果公開後すぐの投稿期間に行うこととする。これを過ぎた場合は、以前投稿された論文であっても新規投稿の扱いとする。

**6．倫理方針**

○　他誌に発表されておらず、かつ、投稿中でない論文に限る。ただし、学会・研究会抄録集、修士・博士課程論文（既に機関リポジトリに全文を公開している論文はここに含まない）、科学研究費報告書、事業報告書で公表された内容の投稿は未発表とみなすが、論文中に公表していることを記載すること。

○　初回投稿後に著者リストを変更（著者名の追加や削除、著者順の再配置など）することは認めない。

○　本誌に投稿する原稿のもとになった研究と実践は、日本看護協会の「看護職の倫理綱領」、国の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」、日本学術会議の「科学者の行動規範」に沿って実施されていなければならない。

○　人を対象とする研究を実施する際には「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に従い実施する。

○　人（試料・情報を含む）を対象とする研究は著者の所属施設等の研究倫理審査委員会で承認されたものでなければならない。また、承認された倫理的配慮がその通りになされていることも必要であり、具体的に行われた倫理的配慮と研究倫理審査承認番号を本文中に明記しなければならない。なお、記載する際には施設や個人が特定されないよう留意する。

○　症例報告等における研究対象者のプライバシー保護に関しては外科関連学会協議会の「症例報告を含む医学論文及び学会発表における患者プライバシー保護に関する指針」に沿うものとする。

○　透明性の観点から、本誌では全ての著者に、投稿した原稿に関連する利益相反がある場合、その旨を宣言することを求めている。著者は原稿内に研究資金源および利益相反の有無について記載しなければならない。利益相反は、著者の公平な研究の実施および報告に影響を及ぼす可能性のある状況が認識されている場合に生じる。

○　本誌は未発表原稿の機密性を保持する。

**7．査読プロセス**

本誌はダブル・ブラインド方式の査読を採用している。

**1）論文投稿完了後の事務局確認**

○　本誌に投稿された原稿は、事務局が、著者が日本看護協会の会員であること、本誌の趣旨に合致しており投稿規定に沿っていることを確認する。

○　テクニカルチェック(体裁確認)を行い、投稿規定に準拠していない論文は著者へ返却する。

○　本誌の趣旨に合致していない、投稿規定に沿っていないと判断された原稿については査読を経ずに却下(デスクリジェクト)とする。

**2）査読者による査読**

○　事務局の確認を経た原稿は2名の査読者によって査読される。事務局が2名の査読者のうち1名を「主となる査読者」、もう1名を「副となる査読者」に割り振る。

○　査読者のコメントは原文のまま著者に伝えられる。査読者のコメント以外に論文審査・編集委員（システム上は編集者と表記）がコメントをする場合がある。

**3) 採否等の判定**

○　2名の査読者の査読後、採否の審査結果については担当の論文審査・編集委員が決定する。

○　2名の査読者の判定が「掲載可」と「要再査読」、「著者修正後掲載可」と「要再査読」、「著者修正後掲載可」と「掲載不可」、「要再査読」と「掲載不可」と異なる場合には「主となる査読者」が審査結果を調整する。

○　2名の査読者の判定が「掲載可」と「掲載不可」とに大きく異なる場合には担当の論文審査・編集委員が審査結果を決定する。

○　2名の査読者がどちらも「要再査読」と判定した場合、審査結果「要再査読」および査読者のコメントはそのまま著者へ伝えられる。

○　1原稿につき再査読は2回までとする。

○　審査結果「掲載不可」となった論文について、その後新たに投稿された場合は、事務局が査読者のコメントにて指摘のあった点が修正されているかを確認する。また、新規投稿としての受付可否を決定する。

**4）結果公開**

○　事務局は同時期に結果公開が完了した旨を著者へメールにて連絡する。著者は、結果公開時期(2月10日頃、8月10日頃)にシステムにログインし、審査結果と査読者・編集者のコメントの確認を行う。

**5）修正原稿の提出**

○　「要再査読」の審査結果を伝えられた著者は、結果公開直後の投稿期間（例：2月10日の結果公開の場合、同年の2月15日～4月15日）に修正原稿を投稿する。

○　期間を過ぎて投稿された修正原稿は新規投稿として扱う。

○　査読者・編集者のコメントにて指摘のあった点について、回答書にて適切に回答され、本文・図表等必要箇所への反映がされているかを事務局が確認し、再査読のプロセスに進むかを決定する。

**6）掲載可論文の原稿校正等**

○　「掲載可」「著者修正後掲載可」となった原稿は、印刷会社へ入稿前に事務局が文字数、見出し、引用文献の書き方等を確認する。

○　「著者修正後掲載可」の原稿については、査読者・編集者のコメントに沿って修正がされたかを確認するため修正原稿とともに回答書の提出を求める。この際、入稿前に著者に原稿内容の修正を依頼することがある。

○　印刷会社への入稿後著者が校正を行い、校了する。

**8．採択基準**

○　原稿が本誌の掲載要件を満たし、出版された際に本誌へ大きく貢献すると思われる場合、「掲載可」「著者修正後掲載可」の判定とし、論文審査・編集委員会は採択の決定を行う。

○　原稿種別による査読基準は以下表の通りである。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 原著論文 | 研究報告 | 実践報告 |
| 独創性 | ○ |  |  |
| 新奇性 | ○ |  |  |
| 信頼性 | ○ | ○ | ○ |
| 学術的価値 | ○ | ○ |  |
| 実践的価値 | ○ | ○ | ○ |
| 構成の適切性 | ○ | ○ | ○ |
| 倫理的問題の有無 | ○ | ○ | ○ |

　　※　○は評価の対象とすることを示す。　空欄は評価しないということではない。○により重きを置く。

**9．原稿の投稿方法および様式**

**1）投稿方法**

　○　原稿は、電子投稿システム「Editorial Manager🄬」を使用して投稿する。

　○　論文は以下に示すファイルに分けて、投稿システムへアップロードする。  
・本文

　　・図表

　　・利益相反自己申告書（COI申告書）

* 表題と副題、抄録、キーワード（5つまで）はシステム上で入力する。

**2）原稿の様式**

**（1）本文**

○　種別ごとの文字数と項目立ては以下の通りとする。図表も文字数に含める。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 原稿種別 | 文字数 | 項目立て |
| 原著 | 16,000字以内 | Ⅰ.はじめに　Ⅱ.目的　Ⅲ.方法　Ⅳ.倫理的配慮 Ⅴ.結果  Ⅵ.考察　Ⅶ.結論　Ⅷ.引用文献 |
| 研究報告 | 16,000字以内 | Ⅰ.はじめに　Ⅱ.目的　Ⅲ.方法　Ⅳ.倫理的配慮 Ⅴ.結果  Ⅵ.考察　Ⅶ.結論　Ⅷ.引用文献 |
| 実践報告 | 8,000字以内 | Ⅰ.はじめに　Ⅱ.目的　Ⅲ.看護実践　Ⅳ.倫理的配慮 Ⅴ.結果・成果　Ⅵ.看護実践への示唆　Ⅶ.引用文献 |

* 氏名や所属施設は記載しない。日本看護学会のウェブサイトから原稿様式をダウンロードし原稿を作成する。

https://jsn.nurse.or.jp/paper/contributors/

○　Microsoft Wordで作成する。フォントはMS明朝かMSゴシック、10.5ポイントとする。また、A4横書き35文字×28行で作成する（1ページ約1,000字）。

○　各頁の下中央に頁数を記入し、本文には行番号入れる。

（2）抄録

○　原著および研究報告は【目的】【方法】【結果】【結論】、実践報告は【目的】【実践】【結果】【看護実践への示唆】の項目をたて、400字以内で記載する。

（3）図表

○　図表は、ファイル内に図1、表1などの通し番号とタイトルをつける。

○　図表はシステム上にオリジナルデータ（XLS、JPGなど）をアップロードする。また、図表挿入希望位置を本文内に示す。

○　図表は本文の文字数に含む。図表はその大きさによって、A4サイズ1/4ページで250字、1/2ページで500字、1ページで1,000字と換算する。

○　表に補足説明や脚注が必要な場合は表の下に配置する。

**3）文字や外国語表記について**

○　和文・新仮名づかいを用いる。

○　数字および英字は半角とする。ただし、1桁の数字および1文字のみの欧文（例：Ａ施設、Ｂ氏、方法Ｘ、など）の場合は全角文字とする。また、量記号および単位記号（サンプル数の*n*や確率の*p*など）に対しては、イタリック体（斜体）を使用する。

○　外国語の表記については、日本語で表現できる外国語は日本語表記を原則とする。また、医学用語辞典や国語辞典にカナ表現のある外国語（外国語の読み方がそのまま日本語化したもの）は、原語ではなく辞書にあるカナで記載することが望ましい。外国人名や日本語訳が定着していない学術用語などは原則として活字体の原綴りで記載する。

○　略語は本文中の初出時（標題と抄録を除く）に、省略していない形の記載の後に括弧書きを行い定義する。

○　見出し数字番号は、Ⅰ.・Ⅱ.・Ⅲ.…、1.・2.・3.…、1）・2）・3）…、（1）・（2）・（3）…の順で記載する。

**4）研究倫理審査委員会等の名称の記載について**

○　研究倫理審査委員会名は伏字あるいは記号とし、掲載可となった際、入稿原稿に正式名称を記載する。

○　投稿時、個人や組織への謝辞には名前を記載せず、伏字あるいは記号とする。掲載可となった際、入稿原稿に名前を記載する。

**5）学術集会等で発表していることの記載について**

○　学術集会にて発表している旨や修士・博士論文に加筆・修正を加えたことを記載する場合は、引用文献リストの前に記載する。

例：本論文の内容の一部は、第○回○○学会学術集会において発表した。

**6）利益相反に関して**

○　利益相反の申告は本文中引用文献リストの前に記載するとともに「日本看護学会誌投稿　自己申告による利益相反（COI）申告書」に必要事項を記載しシステムにアップロードする。

本文への記載例：（ない場合）なお、本論文に関して、開示すべき利益相反関連事項はない。

　 　　　　　　　　　（ある場合）筆頭著者は○○（企業名等）より、報酬を受理している。

「日本看護学会誌投稿　自己申告による利益相反（COI）申告書」は下記に掲載している。

https://jsn.nurse.or.jp/paper/contributors/

**7）文献に関して**

　○　本文中の引用と文献リストの記載方法は「APAスタイル」とする。

　　　雑誌、単行本、翻訳書、ホームページ等によって記載方法が異なるため、以下を参照する。

<参考ガイドライン>

米国心理学会(American Psychological Association, APA).『Publication Manual of the American Psychological Association, 7th ed.』(2019)

　　　アメリカ心理学会(APA)著，前田樹海・江藤裕之訳(2023).APA論文作成マニュアル(第3版).医学書院.

**10．査読者のコメントへの回答書について**

○　「要再査読」の判定を受け、著者が査読者のコメントに沿って原稿を修正する際、査読者のコメントに明快かつ簡潔に返答を記載した「回答書」を作成し修正原稿とともにシステムに登録する。回答書には、査読者の指摘を受けて原稿の何ページの何行目から何行目までをどのように修正したか、あるいは査読者の指摘に応えられない場合はどのような理由で応えられないか等を記載する。

**11．著者校正**

○　査読を経て採択となった原稿については著者による校正を１回行う。論文審査・編集委員からの加筆・修正依頼を除き、著者による加筆・修正は認めない。

**12．著作権**

○　日本看護学会誌に掲載された著作物（電子媒体への変換による利用も含む）の複製権、公衆送信権、翻訳・翻案権、二次的著作物利用権、譲渡権等は本学会に帰属する。（掲載可となった際には、著者・共著者全員の「著作権同意書 」を送付すること。）著者・共著者自身が利用する場合、これらの権利を拘束するものではないが、事前に本学会宛に申請し許可を得ること。

○　本誌の論文を所属機関のリポジトリ等に収載する場合は、以下のページにある「機関リポジトリ登録」から申請を行う。

<https://jsn.nurse.or.jp/paper/faq/>

**13．著者が負担すべき費用**

○　掲載料は無料とする。

○　著作権同意書送付時の郵送料は著者負担とする。

**14．問い合わせ先**

日本看護協会　看護研修学校　教育研究部　学会企画課

E-mail：[ky-gakkai@nurse.or.jp](mailto:ky-gakkai@nurse.or.jp)

（2024年8月1日作成）